

【富山市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	28,054	27,538	27,538	26,591	26,460
②予備機を含む 整備上限台数	32,262	31,668	31,668		
③整備台数 (予備機除く)	0	0	27,538		
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	27,538		
⑤累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	0	4,130		
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	4,130		
⑧予備機整備率	0%	0%	15.0%		

(端末の整備・更新計画の考え方)

G I G Aスクール構想により令和2年度末に整備した、児童生徒用の一人1台端末を令和7年度末に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：29,889台 (児童生徒用端末 その他、教師用1,187台、予備147台現存)

○処分方法

- ・使用済端末を教育委員会で再利用 : 226台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(リース業者による引取) : 29,663台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和2年 2月 処分事業者 選定(リース業者による引取のため、選定済)

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始

令和8年 4月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし